

発行所

静岡県高等学校障害児学校教職員組合  
静岡市葵区駿府町1-12  
高教組新聞編集委員会  
http://www.s-koukyouso.jp/  
e-Mail info@s-koukyouso.jp  
TEL (054) 254-6900  
FAX (054) 254-0814

第462号  
2021年  
1月20日

高教組しんぶんは組合費とカンパによって発行されており、全教職員に配布しています

# あなたも高教組へ

2面・専門部交渉



## 謹賀新年

二〇二一年一月一日



### 「希望の青空」

昨年3月中旬。緊急事態宣言に伴う臨時休校のさなか、病院に検査に行った帰りに時間があつたので伊東港にふらりと立ち寄りしました。子どもの頃から慣れ親しんだ場所ですが、「コロナでこれから学校は、世の中はどうなっていくんだろう」という不安を抱えた中で目にする穏やかな海の風景、とりわけ青空は目に沁みました。色から受け取るイメージは人それぞれですが、ある統計によると青は日本人の一番好きな色だとか。一般に、青には「明るさ」「落着き」「希望」というプラスのイメージのほか「冷たさ」「不安」「寂しさ」などのマイナスイメージもあるようですが、個人的には断然前者を選びたいものです。

(執行委員 遠藤 寛)

## 年頭所感



静岡県高等学校障害児学校教職員組合  
執行委員長 深田 祐文

あけまして  
おめでとーございませう

旧年中は高教組運動へのご理解ご協力ありがとうございました。本年も教職員のみなさんが安心して教育活動、職務に専念できる教育環境、勤務条件の改善を求めて活動をすすめていきます。引き続きご理解ご協力をお願いします。

昨年は、突然の休校要請に対して、高教組は県教育委員会にいち早くまた4次にわたり現場からの要求を伝え、交渉をおこないました。非常勤教職員の賃金確保や休まざるを得ない教職員の職務専念義務免除、在宅勤務を可能にするなどの対策を重ねて要請し、実現することができました。

公立小学校の全学年で35人以下学級が実現することになりました。新型コロナウイルスの感染拡大を機に、かつてなく高まった少人数学級を求める国民の声と運動が、現在の40人学級に固執する財務省を包囲し、長年固く閉ざされてきた扉をこじ開けました。40年ぶりの標準法改正です。

新型コロナウイルス危機によって、40人学級の教室では密集・密接を回避するための距離を確保できないことが問題となっていました。文部科学省が30人以下学級を求めたのに対し、財務省は少人数学級が学力に与える影響は「ないか、あっても小さい」などと抵抗していました。

高教組も「子どもと教育を考える静岡県民会議」の一員として「すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願書名」に取り組んできました。昨年11月に県議会議長に1万2542筆を提出し（静岡市・浜松市は別途提出）、少人数学級や教職員の定数増を要請しました（高教組新聞12月号既報）。この署名の片面は教育全国署名として毎年国会にも提出されています。今年で32年目を迎えるこの署名は累計で4億7千万筆に達しています。35人学級の実現は、財務省が悪罵を投げつけるような、

コロナ禍で火事場泥棒的に掠め取ったものではなく、長い間の教職員や国民の粘り強い運動の積み重ねが今回の飛躍につながりました。

ただ今回の合意は、21年度から5年間かけて毎年1学年ずつ35人学級に移行させるもの。移行のスピードも遅く、感染症対策としても不十分。中学校と高校の学級編成の標準引き下げも盛り込まれませんでした。引き続き小人学級実現をすすめていかなければなりません。

また昨年11月、文科大臣が特別支援学校の設置基準は「必要」と述べ、設置基準策定に向けて大きく動き出しました。これもまた、10年来の運動が実ったものです。ただし、現状追認の設置基準ではなく、過大・過密解消につながる実効性ある設置基準の策定を、私たちは求めていきます。

火事場泥棒といえば、公立学校への「1年単位の変形労働時間制」の導入があげられます。北海道・徳島県が昨年の12月議会でも4月から導入を可能とする条例を可決しました。文科省のHPによれば、令和2年度の議会において条例の整備予定が12道県。時期は未定だが条例整備をおこなう予定が13道府県、2政令市（静岡市を含む）となっています。

静岡県教委は、昨年11月の確定交渉において、2021年度からの制度導入を見送るとしました。教育長はその理由として「制度の適用条件をクリアしていない教職員が相当数いる。多忙が解消されない」と適用できない」と答弁しました。「恒常的な時間外労働がない」ことが前提ですから当然です。コロナ禍で通常とは異なる労働を強いられた今年度に条例を制定するなどあつてはならない暴挙です。

コロナウイルス感染拡大による医療崩壊の危機は、保健所体制の弱体化など、社会保障体制の切り捨て政策がもたらしたものです。財界の利益を最優先し、国民、弱者には「自己責任」で犠牲を強いる新自由主義政治でいいのかが、今年の総選挙では問われることになると思います。



# 切実な要求を実現し、だれもが、働きやすい職場にしよう。 専門部交渉

静岡高教組は、昨年12月23日と1月13日に専門部交渉を行い、のべ70人以上が参加しました。各専門部からの要求に対して、教育総務課、高校教育課、特別支援教育課などが回答しました。主な交渉内容と今後の課題などを報告します。

## 《臨時教職員部》

今回の交渉では、会計年度任用職員パートタイム(非常勤講師)の期末手当支給の時間制限撤廃について重点的に交渉しました。「国公立で、勤務が週2日未満の者に期末手当は支給しない」との回答でしたが、週2日未満を1日7時間45分×2日＝15時間30分未満としたことが問題であると質すと、「国家公務員再任用では週15時間30分未満の者はいない。つまり全員に期末手当が支給されている」と指摘すると回答がありませんでした。また「37自治体がこの基準で行っている。他県の動向を見て検討する」との回答には、「静岡県は任期付職員、臨時的任用職員の待遇改善は進んでいるが会計年度任用職員については遅れている。残り10の自治体に合わせて改善を求めたい」ということで、次回以降の課題となりました。

## 《定通部》

部長と言いつつながら専門部交渉に出席できず、名ばかりの部長で申し訳ありません。定時制は3校目で新採は静岡工業の定時制からスタートしました。当時、給食と教科書は国庫補助があったので、本屋さんには教科書を渡すだけのお金をとりませんでした。今

## 《女性部》

今年度は、以下の5つの要求を重点に交渉に臨みました。  
①妊娠、育児、介護等に関する制度の周知。  
②妊娠判明時点からの育児休業代替職員の加配。  
③男性教員の育児休業取得の推進と「育児プランシート」の活用。  
④不妊治療を特別休暇として休暇制度データベースに明記。  
⑤介護や長期の治療を必要とする疾病のための短時間勤務制度の増設。

## 《図書館職員部》

交渉では「事務職員が図書館業務に従事する時間を確保できるような、事務職員の仕事の効率化を検討するワーキンググループを立ちあげた。業務の一部を拠点校に集約し、確保できた時間を図書館業務に充てることができるようにしたい」との回答でした。

## 《障害児学校部》

あけましておめでとうございます。昨年度は、コロナ感染対応で子どもたちや保護者、教員の皆さんも大変な年だったと思います。障害児学校部では、昨年6月、各特別支援学校のコロナ感染防止対応について情報を集めました。消毒作業、放課後の迎えの車の整理、給食の配膳等、教員の業務量が増えていることなど問題が浮かびあがりました。7月には緊急に、県教育委員会に要望書を提出し、学校の現状を伝えました。その結果8月、スクールサポートスタッフ71名の配置が実現し、現場からは、教員の業務負担軽減につながったと喜びの声が聞かれました。

## 《現業職員部》

技能労務職員は、「トップランナー方式」で予算が削減され、2012年から不補充とし、非常勤嘱託員を置くことになってしまいました。

学校の施設設備について熟知し、不都合なところがあればすぐに修繕し、快適な環境を整備する重要な存在で、単なる作業員ではありません。ある校長は「学校の中で誰よりも必要な人」と言いました。自然災害や非常事態などの時、学校は避難所にもなりますが、最も頼りにされる存在です。交渉では、「高校で、



中での最大の成果を上げるよう工夫が必要と、さらに教員の努力を求めました。未だに県教委は、教員の確保できることと認識があり、学校現場の大変さを認識していない回答に残念な気持ちになりました。

子どもたちに豊かな教育をするには、子どもを育てる保護者や教職員の生活も精神面も豊かでなくてはなりません。私たち教職員は、家庭の時間を削り、自分の健康とも向き合う間もなく仕事をしています。このように職場環境では、子どもたちにより良い教育を提供したくても限界があります。私たち教職員は、自分の生活や健康を大切にするために、人権意識を身に付け、県や管理職に声を届ける必要があり。そのことが、子ども達にしっかりと向き合い、豊かな教育実践を確実に積み重ねていきたいと思います。

(障害児学校部長 石田かおり)

は、所得制限も厳しく、課税証明書などたくさん書類を出さなくてはならず、90日以上働いていても申請しない生徒がかなりいます。経済状況は現在の方が悪いので、税金を定時制にこそ使ってほしいと思っています。県教委にはなかなか通じませんが、

(沼津工業定時制 鈴木透)

度内に6か月以上育児休業取得する場合には4月から、復帰後は3月まで代替職員が加配され、妊娠した職員の負担を軽減することに努めています。しかし、6か月に満たない場合は加配がなく、実技指導軽減措置の非常勤講師すら見つからない状況にあり、母体保護の不十分さが問題となっています。

また、広島県で来年度4月より介護のための短時間勤務制度が導入され、全国的にもこの制度が検討されていることが予想されます。

今後、少子化や高齢化が進めば、今以上に子育てや介護の問題は女性の私たちに大きくのしかかってきます。①③に関しては一層の周知を促し、取得できるように努力することや管理職等への研修を、マタハラ等が起きないようにするといった、具体的な案に欠けるものでした。現在、育休代替は年

(女性部長 井上ゆかり)

不登校生徒や外国にルーツを持つ生徒をはじめ、さまざまな困難を抱えた生徒にとって高校教育の最後の砦として機能する夜間定時制高校の役割はますます高まっております。定時制高校の充実した施策が望まれます。学習の遅れを引きずって入学してきた生徒たちに手厚い授業をするためには、特に実技を伴う授業ではTTで行うことが理想です。現在は空き時間の教員や管理職がTTとして入ってやりくりしている学校も多いです

(前田浪江)